

2017年2月

ベトナム株ファンド

追加型投信／海外／株式



VIETNAM
STOCK FUND

当資料は販売用資料であり、「投資信託説明書(交付目論見書)」ではありません。
お申込みの際は必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

目論見書のご請求・お申込みは…



東海東京証券

〈販売会社〉

商号等 東海東京証券株式会社
金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号
加入協会 日本証券業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用は…

大和投資信託

Daiwa Asset Management

〈委託会社〉

商号等 大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドの目的

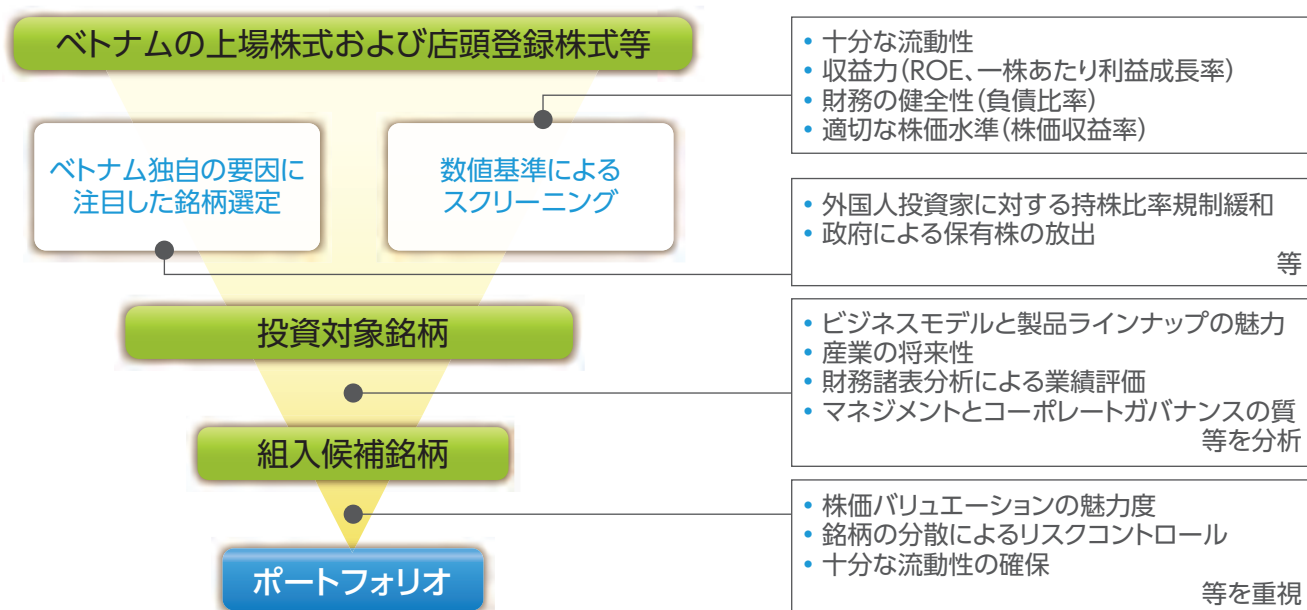
ベトナムの株式等に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

① マザーファンド(ダイワ・ベトナム株式マザーファンド)を通じてベトナムの株式等に投資します。 ※株式…DR(預託証券)を含みます。

- 株式への投資にあたっては、経済情勢や業界動向等の分析を行なうとともに、個別企業の財務状況、成長性、株価バリュエーション、流動性等を総合的に勘案してポートフォリオを構築します。
- ベトナムの株価指数に連動するETF(上場投資信託証券)およびベトナムの株価指数の値動きに償還価格が連動する債券(株価連動債)に投資を行なう場合があります。

ポートフォリオ構築のプロセス



上記ポートフォリオ構築のプロセスは、2016年10月末現在のものであり、今後見直す場合があります。

② ベトナムの株式等の運用は、ダイワ・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッドが行ないます。

- マザーファンドにおける外貨建資産の運用にあたっては、ダイワ・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッドに運用の指図にかかる権限の一部を委託します。
- ベトナム株式への投資にあたっては、サイゴン証券株式会社の助言を受けます。

サイゴン証券株式会社について

- サイゴン証券株式会社(Saigon Securities Inc.)は、ベトナムのホーチミン市に本部を置くベトナムの大手証券会社の一つです。1999年12月の設立で、ホーチミン証券取引所に上場されています。
- 投資助言業務のほか証券仲介業務、投資銀行業務等を手がける金融サービス会社です。

大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.および2.の運用が行なわれないことがあります。

③ 毎年5月24日および11月24日(休業日の場合、翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

※第1計算期間は、平成29年5月24日(休業日の場合、翌営業日)までとします。

【分配方針】

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます)等とします。
- ② 原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。
ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。



ベトナムの概要

1975年のベトナム戦争終了後も国際的な孤立などにより、ベトナム経済は低迷していました。この経済状況を打開しようと、1986年に**ドイモイ(刷新)政策**が採択されました。社会主義に市場経済を取り入れるというこの政策が実を結び、90年代以降には高成長を達成しました。

さらに、2007年1月の**WTO(世界貿易機関)加盟**以降は、海外からの直接投資が増加し、製造拠点としての発展がさらなる経済成長を後押ししています。

世界遺産(自然遺産)のハロン湾



自由貿易協定／経済連携協定の状況

名称	発効日
ASEAN自由貿易地域	1996年 1月
ASEAN中国自由貿易地域	2005年 7月
ASEAN韓国自由貿易地域	2007年 6月
日本ASEAN包括的経済連携協定	2008年12月
日本ベトナム経済連携協定	2009年10月
ASEANオーストラリア・ニュージーランド自由貿易地域	2010年 1月
ASEANインド自由貿易地域	2010年 1月
ベトナム・チリ自由貿易協定	2014年 1月
ベトナム韓国自由貿易協定	2015年12月
ベトナムEEU自由貿易協定	2016年10月
EUベトナム自由貿易協定	2018年 予定

※ASEAN:東南アジア諸国連合、EEU:ユーラシア経済連合、EU:欧州連合

ベトナムの概要	
国名	ベトナム社会主義共和国
面積	約33万平方キロメートル
人口	約9,168万人(2015年)
首都	ハノイ
言語	ベトナム語
宗教	仏教(約80%)
通貨	ベトナムドン
名目GDP	4,193兆ベトナムドン(約22兆円)

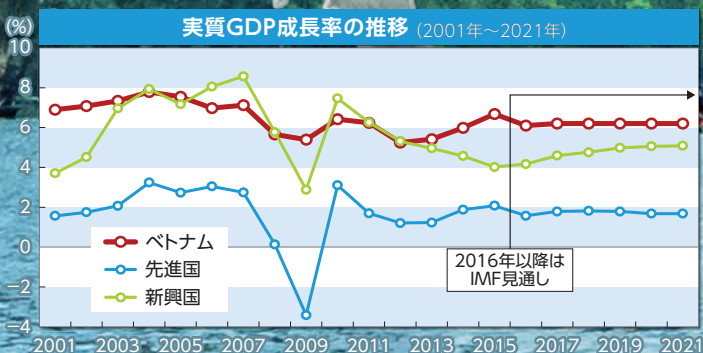
※名目GDPは2015年の値。円換算値は2015年12月末時点の為替レートを使用。



ベトナム最大の都市ホーチミン



ホーチミンのサイゴン港



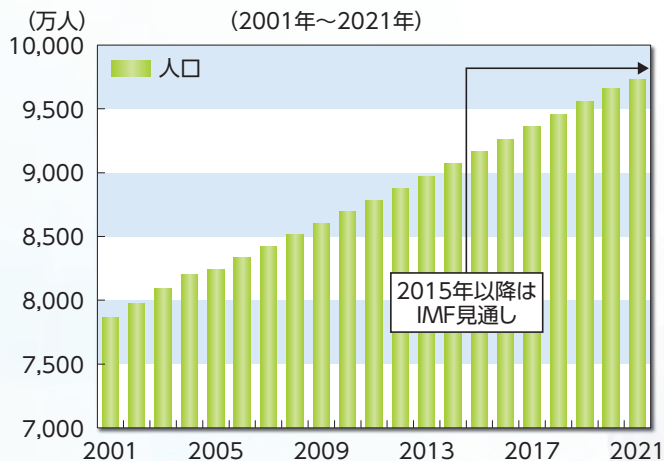
(出所)ジェトロ、IMF[World Economic Outlook Database October 2016]



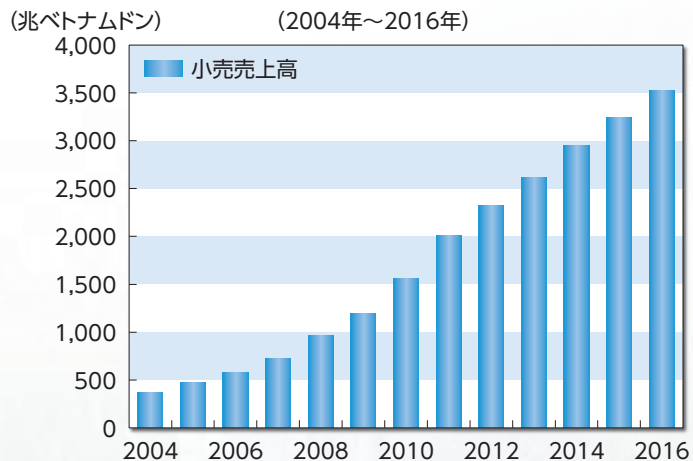
内需の拡大がベトナムの魅力

- 継続的な人口増加がベトナムの内需を押し上げ、小売売上高の拡大につながっています。
- また、一人当たり名目GDPや年齢別人口構成は1970年の日本と類似しており、今後の成長余力も大きいと考えられます。

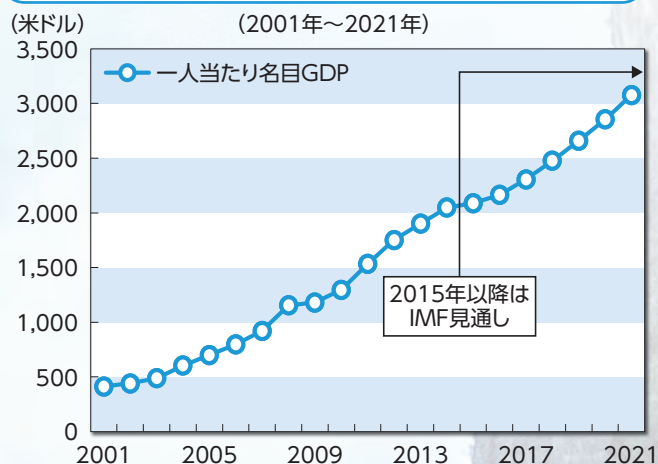
人口の推移



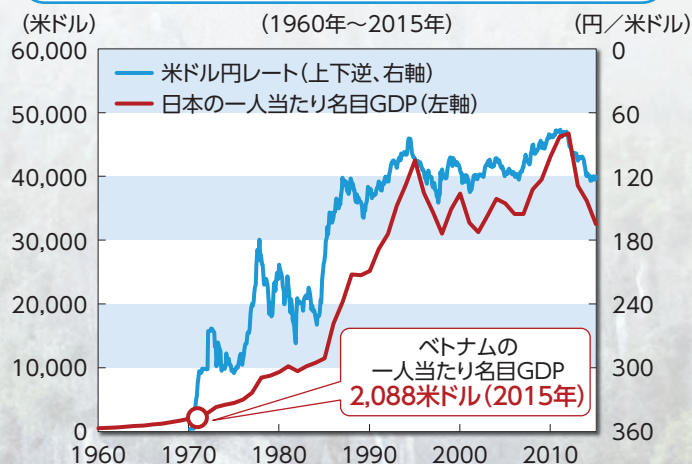
小売売上高の推移



一人当たり名目GDPの推移



日本の一人当たり名目GDPと米ドル円レートの推移

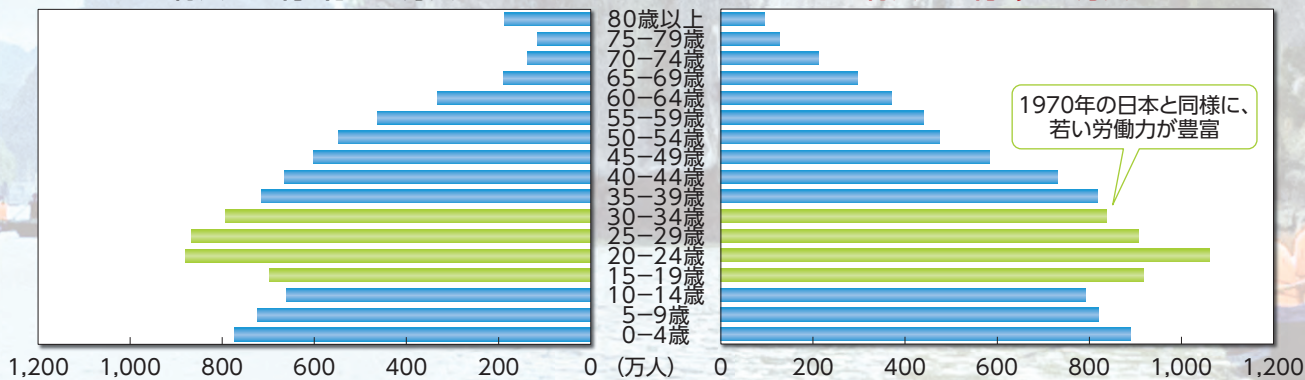


※日本の一人当たり名目GDPは、1979年までは内閣府、1980年以降はIMF。
 ※ベトナムの一人当たり名目GDPが今後日本と類似した動きを示唆・保証するものではありません。

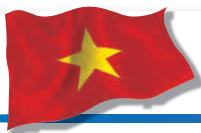
日本の高度成長期と現在のベトナムの年齢別人口構成

● 日本(1970年)
 総人口：約1億371万人

● ベトナム(2015年)
 総人口：約9,168万人



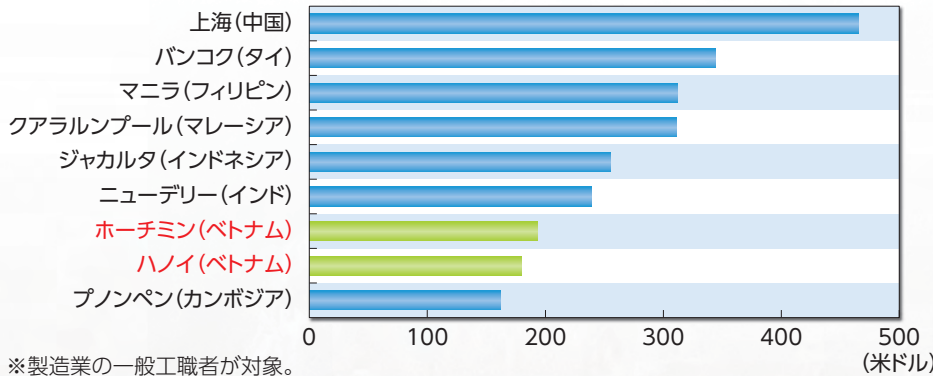
(出所)IMF[World Economic Outlook Database October 2016]、ブルームバーグ、内閣府、国際連合[World Population Prospects The 2015 Revision]



積極的な外資の受け入れで、さらに高まる成長期待

- ベトナムの「安価」で「良質」な労働力に加え、政府による経済改革や法整備などを背景に、製造拠点としての魅力が高まっています。
- 海外からの直接投資が増加しており、ベトナム国内の雇用創出や輸出拡大につながっています。

アジア各都市の労働者平均月額賃金



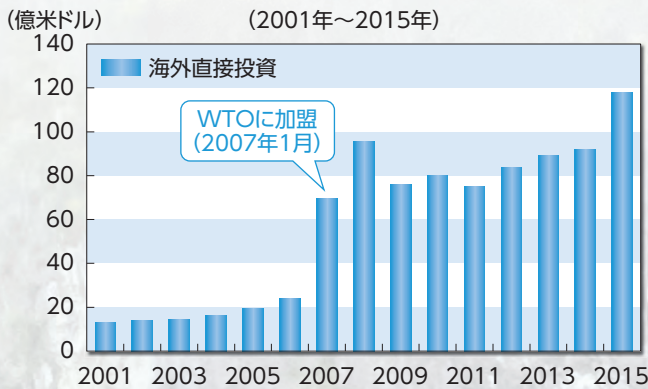
※製造業の一般工職者が対象。
 ※2015年10月から2015年11月におけるジェットロ実施の調査。

高い教育水準と東南アジアの日本といわれる勤勉な国民性

成人の識字率が9割超と高水準で、国民の9割超が小学校に、約4割が高校に進学しています。国民性は、素直で素朴、勤勉で仕事に対して一生懸命取り組むといわれます。

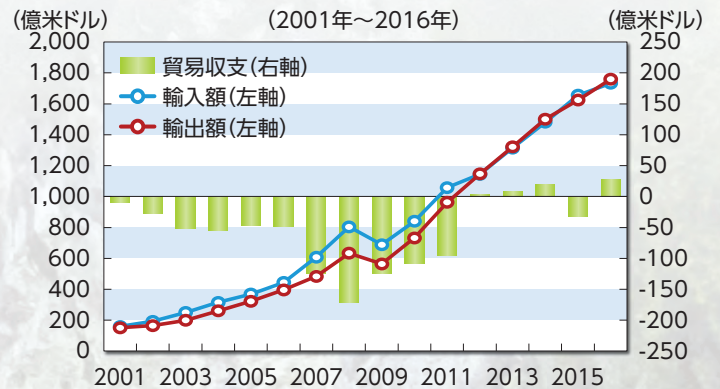
手先の器用さ、組織に従う従順さ、親族との絆が非常に強いといった性質からも、ベトナムの国民性は日本人に良く似ているといわれ、良質な労働力が経済成長の大きな原動力になっています。

ベトナムへの海外直接投資の推移



(出所) ジェトロ、国連貿易開発会議、ブルームバーグ

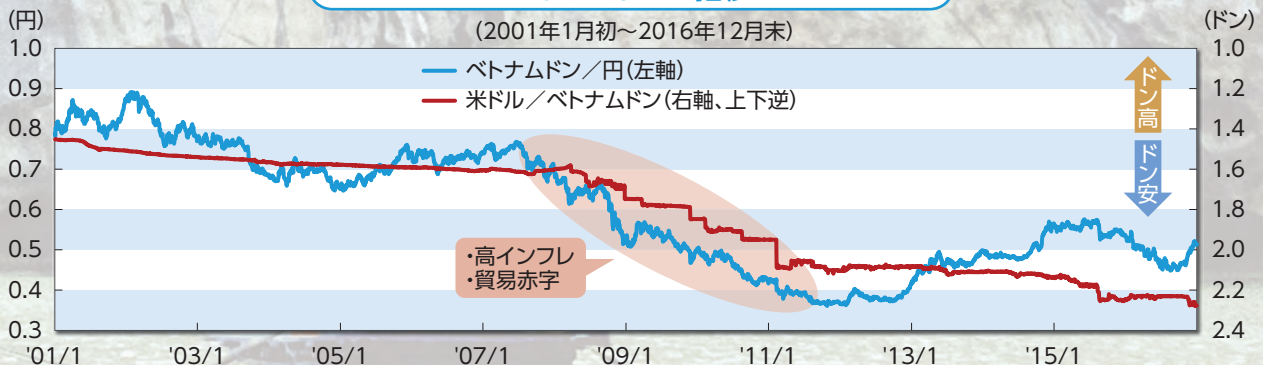
貿易収支の推移



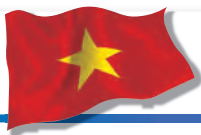
為替レートの動向

- 高インフレや貿易赤字の拡大などを背景に2007年から2011年にかけてドン安が進行しましたが、その後は、インフレ率の安定や貿易収支の改善もあり、為替レートは落ち着きを取り戻しています。
- ベトナムでは管理フロート制が採用され、中央銀行が介入することで対米ドルレートを一定の水準に保っています。

ベトナムドンの推移



※ベトナムドン/円は100ドン当たり、米ドル/ベトナムドンは1/10,000米ドル当たりの数値。
 ※管理フロート制とは、自国の通貨の変動幅を固定し、その幅の範囲内で各国通貨が自由に取引される制度のこと。
 (出所) ブルームバーグ



株式市場の動向

- 2006年から2009年にかけては値動きの荒さが目立っていたベトナム株ですが、その後は取引規制が整備され安定した値動きが続いています。
- 2015年9月の「上場企業に対する外資の出資規制撤廃」や国営企業改革の進展などを背景に、海外からの資金流入期待が高まっています。

株価指数の推移

(2001年1月初～2016年12月末)



ベトナム株式 ～代表的企業の紹介～



ビナミルク
(食品・飲料・タバコ)

ベトナムの乳製品市場で約4割のシェアを持つ有力企業で、タイやカンボジアにも進出している。ベトナム政府傘下の国家資本投資公社が約4割の株式を保有しているが、2017年中に全ての株式を放出し完全民営化される予定となっている。



ビンググループ
(不動産)

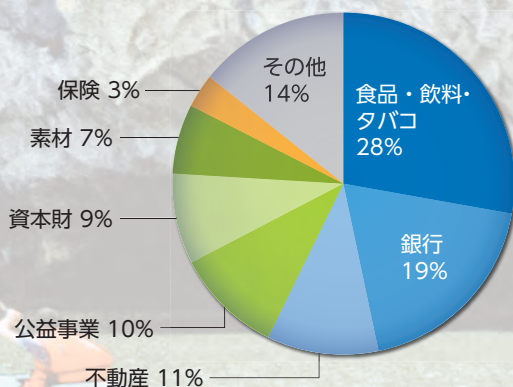
ベトナム不動産開発最大手で、ショッピングセンター「ビンコム」などを展開している。2014年からはコンビニエンスストア「ビンマート・プラス」を出店しており、同国最大のコンビニチェーンとなっている。また、2019年末までに1万店のコンビニ出店が計画されている。

※企業名の下側の()内はGICS(世界産業分類基準)による産業グループ。

※上記の企業はあくまでも参考のために掲載したものであり、個別企業の推奨を目的とするものではありません。また、当ファンドに今後組入れることを示唆するものではありません。

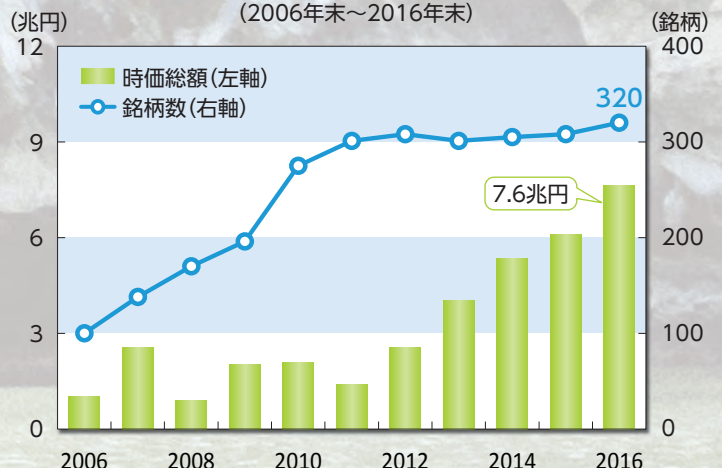
ベトナムVN指数の産業別構成比率

(2016年12月末時点)



ベトナムVN指数の時価総額と銘柄数の推移

(2006年末～2016年末)



※産業名はGICSによる産業グループ。 ※四捨五入の関係で比率の合計が100%にならない場合があります。

※時価総額は各年末時点の為替レートで円換算しています。

※ベトナムVN指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はホーチミン証券取引所に帰属します。

(出所)ブルームバーグ

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

主な変動要因

※基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

<p>株価の変動</p> <p>〔価格変動リスク・信用リスク〕</p>	<p>株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p> <p>新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。</p>
<p>為替変動リスク</p>	<p>外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p> <p>特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。</p>
<p>カントリー・リスク</p>	<p>投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。</p> <p>新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。</p>
<p>その他</p>	<p>解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押し下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。</p>

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

リスクの管理体制

- 委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通し、運用リスクの管理を行ないます。委託会社は、運用委託先とファンド運営上の諸方針を反映している運用委託契約に基づく投資ガイドラインを締結し、運用の状況、投資ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。

当資料のお取扱いにおけるご注意

■当資料は大和証券投資信託委託株式会社が作成した販売用資料です。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。■分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

お申込みメモ

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購入・換金価額	購入および換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	① ホーチミン証券取引所、ハノイ証券取引所またはシンガポール証券取引所のいずれかの休業日 ② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 (注)申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせください。
申込締切時間	午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等)が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入の申込みを取消すことがあります。
信託期間	平成28年12月26日から平成33年5月24日まで 受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長できます。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。 ・受益権の口数が30億口を下回るようになった場合 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年5月24日および11月24日(休業日の場合、翌営業日) (注)第1計算期間は、平成29年5月24日(休業日の場合、翌営業日)までとします。
収益分配	年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注)当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。なお、当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合がありますので、くわしくは、販売会社にお問合わせください。 ※平成28年10月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料	販売会社が別に定める率(上限) 3.24%(税込)
信託財産留保額	ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して 年率1.7604%(税込)
その他の費用・手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 ※「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

【受託会社】 ファンドの財産の保管および管理を行なう者
【委託会社】 ファンドの運用の指図を行なう者

三井住友信託銀行株式会社
大和証券投資信託委託株式会社

お電話によるお問合わせ先 ☎ **0120-106212**(営業日の9:00~17:00)

委託会社のホームページアドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>